

随意契約の事前公表

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定により、随意契約を行うこととし、名張市契約規則第28条第1項第1号の規定により、次のとおり公表する。

1. 件名	公共施設マネジメント室所管市有地除草作業委託
2. 発注室	総務部 公共施設マネジメント室
3. 業務概要・契約期間	契約日 ～ 令和7年3月31日 ・市有地機械刈等除草作業 10か所 庁舎隣接公共用地 5,600㎡、年2回 旧伊賀線敷 1,630㎡、年2回 旧美旗出張所残地 210㎡、年2回 平尾用地 79㎡、年2回 旧老人福祉センター 322㎡、年2回 新田史跡等整備用地 56.85㎡、年2回 栄町市道残地 156.67㎡、年2回 東田原水路沿市有地 12.76㎡、年2回 東田原市有地(原野)167.00㎡、年2回 新田住宅地 98.5㎡、年2回
4. 場所	名張市 鴻之台1番町ほか 地内
5. 契約予定日	令和6年6月25日
6. 契約相手方の決定方法	本公表に示した参加資格を有すると発注担当者が判断した者であって、名張市契約規則第10条に基づいて決定された予定価格の範囲内で契約できる者。
7. 選定基準	高年齢者等の雇用の安定に関する法律第37条に規定するシルバー人材センターで市内に所在する団体。